

慈恵大学の「今」を伝える法人情報誌

# The JIKEI

Vol.28

2017 / WINTER

リニューアル号

特集

Feature

## 国際交流センターの紹介



### 教育と研究の改善を目指して

学校法人慈恵大学  
理事長 栗原 敏

Ongoing

- 教育 新たな臨床実習カリキュラムが始まる
- 研究 研究アドミニストレーション部門構想スタートへ
- 診療 新外来棟の建築計画について

Column

蘇生(心肺蘇生とAED)の最前線について

Nursing

看護 慈恵看護が目指す方向

Column

カラーユニバーサルデザイン

# 教育と研究の改善を目指して 新たな発想に基づく息の長い独創的な研究こそ、 大学の講座で推進すべきと考えています

学校法人慈恵大学 理事長 栗原 敏

The JIKEI 第28号には、卒前医学教育が大きな変革期を迎えていることが取り上げられています。日本の医学教育が世界基準に照らして評価され、臨床実習の充実が求められます。日本医学教育評価機構が設立され、各医科大学・医学部の教育内容を、世界基準に照らして評価するようになります。欧米

に比較して日本の卒前医学教育における臨床実習の時間と内容が十分でないことから、改善が求められ

ているのです。いわゆる医学教育の質保証が日本でも行われ、教育の質が保証された大学の卒業生には、米国の医師国家試験の受験資格が与えられるというものです。そのため、各大学における臨床実習の時間が延伸され、内容も指導者のもとで一定の医行為ができる診療参加型臨床実習に改善されつつあります。

本学でも、知識と技能に関する全国統一共用試験に合格した学生に対して“Student Doctor”の称号を与え、指導医とともに臨床現場で患者さんに触れて、臨床の実際を学ぶ教育が始まりました。本学の4附属病院だけでは、多くの学生を指導できないので、大学協力病院を含む9病院と協定を結んで、医学生を受け入れて頂くことになりました。学生は大学附属病院では経験できない地域社会における臨床経験を積むことによって、医学、医療の基本と、社会が医療に求めているニーズを学ぶこととなります。人口減少と高齢化に直面している日本の社会が求めている医療ニーズを学び、医師の役割を考え、将来の進路選択に活かして欲しいと考えています。この様な医学教育改革は外国の医学教育を模範として行われていますが、良質の医療を提供している日本から、医学教育の独自の改革案が出て欲しいと考えています。

研究は教育と共に大学の大きな柱です。本学ではこれまで研究費を獲得するための支援組織が脆弱でした。教員が書く研究費の申請書類に、講座担当教授が目を通してチェックすることは、大きな講座ではほとんど不可能です。本学でも、University Research Administrator(URA) (研究の推進役)を導入することになりました。研究費の調達・管理、知財の管理・活用などで、研究者を支援する役割を担います。研究によって、病気の原因を究明し、治療法を開発することは、医科大学の大きな使命です。研究は基礎研究から臨床研究まで、多くの分野があります。研究マインドを持つことが、大学人に求められます。高木兼寛先生は、明治時代、国民病と言われた脚気を何とか撲滅したいと考え、疫学的手法を用いて日本で最初の大規模臨床試験を行い、脚気は栄養の欠陥によっておこることを示しました。本学からこのような臨床に貢献できる研究成果が出ることを願っています。

研究には独創性が求められます。昨年、ノーベル生理学医学賞を受賞された大隅良典教授は、人がやっていないことをやることの重要性を説いておられます。人がやっていないことをやるには、強い信念が必要です。最近、日本では大型プロジェクト研究に多額の研究費が投入されています。目的志向型の研究はそれなりの成果を生みますが、これまでとは異なる発想の研究は出にくいと思われま

す。新たな発想に基づく息の長い独創的な研究こそ、大学の講座で推進すべきと考えています。教育と研究の新たな地平線が見えてくることを願っています。



## 「The JIKEI」のリニューアルにあたって

明治14年(1881年)、“良き医療人を育てたい”という高木兼寛の強い思いから本学は始まりました。それから130有余年、いくつもの山と谷を乗り越えながら、本学は今日まで歩んできました。そこには常に多くの皆様のご理解とご支援がありました。

そして今、時代は急速に変わろうとしています。その中で本学は何を目指して、何に取り組んでいるのか。本学の過去・現在・未来の姿を多くの方たちと共有することが、私たちの存在意義を高めるためには不可欠です。

「The JIKEI」は皆様とのコミュニケーションの第一歩です。本誌を通じて本学の過去・現在・未来をご理解いただき、これからも共に歩んでいただければ幸いです。

## CONTENTS 2017.2 vol.28

巻頭言	教育と研究の改善を目指して	学校法人慈恵大学 理事長 栗原 敏	2
Feature	国際交流センターの紹介	国際交流センター長 福田 国彦	3
Ongoing	教育 新たな臨床実習カリキュラムが始まる	インタビュー 医学科長・教学委員長 教授 宇都宮 一典	7
	研究 研究アドミニストレーション部門構想スタートへ	インタビュー 学長 松藤 千弥	9
	診療 新外来棟の建築計画について	インタビュー 附属病院 院長 丸毛 啓史	11
Column	蘇生(心肺蘇生とAED)の最前線について	救急医学講座 教授 武田 聡	13
Nursing	看護 慈恵看護が目指す方向	学校法人慈恵大学 理事(看護関連全般担当) 高橋 則子	14
New Organization	新たな組織の紹介	第三病院 総合診療研修センター創設 総合診療センター センター長 平本 淳	15
News Flash	〈慈恵イベント〉2016.7～2016.12 / 平成29年(2017)主な行事予定表		16
	7月 看護学科オープンキャンパス	11月 新大学2号館(仮称)、新病院(仮称)上棟式	
	8月 医学科オープンキャンパス	11月 ファブール祭	
	9月 慈恵-Mayo Clinicジョイントシンポジウム	11月 医療安全推進週間	
	9月 慈恵大学病院のおいしい大妻スイーツ本が出版されました	12月 慈恵看護専門学校戴帽式	
	10月 第133回成医会総会「成医会優秀ポスター発表賞」		
Notice	大学広報(行事/学事/計報/公示/補助金・助成金/東京慈恵会公報) 生涯学習		21
	寄付のお願い 医療連携窓口のご紹介		
	本学のガバナンスへの取り組み(行動憲章/行動規範 公益通報・研究に関する不正・ハラスメント等相談窓口について)		
Column	カラーユニバーサルデザイン	解剖学講座 教授 岡部 正隆	29

# 国際交流センターの紹介

国際交流センター長 福田国彦



図 本学の提携校 (2016年12月現在)  
仮契約状態の国立シンガポール大学を含めると本学の海外提携校は10校である。

## はじめに

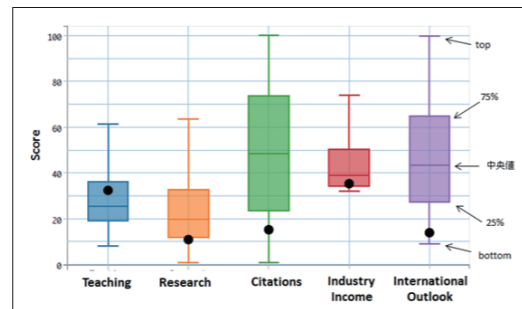
The Jikei Vol.26 (2016年1月)にて国際交流センター(JCIA: The Centre for International Affairs, The Jikei University)設立の経緯、JCIAの業務、将来展望を紹介した。本稿では2016年のJCIAの活動を中心に紹介する。なお、JCIAのホームページも併せて参照いただければ幸いである。

<http://www.jikei.ac.jp/univ/igaku/campus/01.html>  
[http://www.jikeicia.jp/jp/j\\_index.html](http://www.jikeicia.jp/jp/j_index.html)

## 1. Times Higher Education (THE) World University Ranking

<http://www.timeshighereducation.com/>

JCIAは昨年度末に本学のTHE World University Rankingへの登録を行った。その結果、2016-2017年版で、本学は980大学中601-800位にランクされた。本学は国内からエントリーした69校中第14位であった。世界には1万8千校の大学があるとされるが、その中でそれなりの評価を受けている大学がエントリーしているので、ほぼ想定範囲の順位ではある。THEのランキングは教育、研究、論文引用数、産業界からの収入、国際性の5本柱でなされ、これらの柱を構成する合計13の項目で評価がなされる。本学の教育は非常に高い評価を得ているが、一方で論文引用数と国際性がかなり低



Times Higher Education (THE)の世界大学ランキング  
教育は高い評価を得ているが論文引用数と国際性においての評価が低い。

い。すなわち本学のこれらの柱には、伸びしろがあると言える。論文引用数で注意しなければならないのは、慈恵大学医学科、看護学科、4附属病院、総合医科学研究センター等で行われた研究論文を投稿する際に本学の英文名称を統一することである。各施設独自の表記法は、慈恵大学発の論文としてカウントされない危険がある。国際性についてはJCIAが深く関わる領域であり、JCIAの奮起が求められるところである。

## 2. 医学科における国際交流事業

### 1) 提携校の拡充

海外の医科大学との提携は、新たにChulalongkorn大学(タイ)、Hawaii大学(米国)、Seoul(韓国)が加わり、昨年の6校から9校に増えた。現在Singapore大学(シンガポール)とは仮契約の状態、1年間順調に学生交換が行われれば正式に大学間の取り交わしに移行する予定である(図)。今後は地域医療施設での臨床実

習に力を注いでいるニュージーランドの大学、学祖高木兼寛先生ゆかりのMayo Clinic、すでに井田博幸教授(小児科学講座)が交渉を始めているMount Sinai病院のIchang School of Medicineとの提携に向けた調整を行う予定である。

### 2) 本学学生の医学英語能力向上に向けた支援

英語能力は海外で選択実習を行う上で必須である。本学では現在TOEFL 80以上、IELTS 6以上を海外で選択実習を行う上での必須英語能力としている。しかし、UCLAのクリニカルクラークシップにはTOEFL 83以上、KCL-GKT医学部とLeeds大学ではIELTS 6.5以上が必要である。したがって、海外でクリニカルクラークシップに参加するには、本学の学生は入学直後から医学英語能力を鍛えることが必須であり、早期にTOEFLやIELTSを受験し自らの英語能力のレベルを知り、英語力を高めるための自己研鑽が必要である。

JCIAでは、主に海外で選択実習を行う学生を対象に外国人模擬患者参加型医療面接を芦田ルリ教授が推進している。その様子は本学が外国人診療に向けた医学生教育に積極的に取り組む大学として、The Japan Timesに取り上げられた。外国人模擬患者参加型医療面接はカリキュラム外で行われているが、少なくとも入学直後から選択科目等でカリキュラムの一環として行われることが、本学学生の実践的英語能力の向上のために望まれる。昨年に続いて今年もオープンキャンパスにおいて医学科1年生の有志が外国人模擬患者参加型医療面接にチャレンジし、見学者から大きな反響があった。



芦田ルリ教授による外国人模擬患者参加型医療面接  
認知症を患った母親を連れて娘が受診したという設定で本学の医学生が医療面接を行っている。右上は本学学生が症例報告後に臨床医と鑑別診断を行っている様子、右下は芦田ルリ教授と外国人模擬患者が事前に打ち合わせをしている様子である。

### 3) 海外実習・留学セミナーと海外選択実習生の成果報告会の開催

海外臨床実習・留学セミナーを坂東興教授(心臓外科学講座)の企画で6月10日に開催した。鴻信義教授(耳鼻

咽喉科学講座)、渡部文子(総合医科学研究センター)、岡部正隆教授(解剖学講座)など、海外留学を経て臨床医や医学研究者として活躍されている先生方に講演をいただき、本学学生と若手教職員を大いに刺激した。

海外で選択実習を行った医学科6年生の海外臨床実習の成果報告会を10月8日に開催した。18名の学生が発表5分と質疑応答3分で報告を行った。関係者が発表内容を評価し、下山宜之君、渡辺健太君、野崎百合那さんの3名が優秀賞を受賞した。



海外選択実習成果報告会の優秀賞授与式  
優秀賞を松藤千弥学長から授与された医学科6年生の3名。左から野崎百合那さん、渡辺健太君、下山宜之君。

### 4) 海外医学生の受け入れ支援

2016年度(2016年4月~2017年3月)の海外医学生の受け入れは予定者を含めて103名(女性57名、男性46名)である。2014年度が48名、2015年度が65名(女性31名、男性34名)であったので急速に増加している(表1、表2)。国別では英国(24名)、中国(13名)、ニュージーランド(9名)、オーストラリア(8名)、台湾(8名)の順番が多い。

海外からの医学生数の増加に伴い、いくつか問題点が浮き彫りになってきている。一つは文化や教育の違いなどに起因する問題である。服装や手術室での立ち振る舞いなど本学で臨床実習を行う上で、現場の医療チームに迷惑をお掛けする事態も散見されるようになった。JCIAの指導が十分に行き届いていない点もあり、関係部署の皆様にお詫びを申し上げるとともに常日頃の暖かいご指導に感謝を申し上げる。このような事



Guidance for Overseas Medical Students  
海外の臨床実習生向けの本学における臨床実習ガイドス小冊子の一部。臨床実習開始前にこの小冊子を使ってガイダンスを行う。

態を受けて、JCIAでは海外選択実習生のための臨床実習ガイドの小冊子を作製し、実習開始日の午前中に臨床実習ガイダンスを行っている。

もう一つは医学生のための寮の問題である。以前から、海外の女子学生には5室、男子学生には3室を大学から提供していただいているが、年間100人規模の学生が本学で実習を行うようになったため、大学の寮に入寮できない学生の方が多い。東京は物価や家賃が高いため、海外医学生への寮の割り当て数の増加を継続して大学にお願いするとともに、同窓の先生宅でのホームステイなども視野に入れて検討して行きたい。

一方で、世界中の施設に同時応募している学生も居るため、配属科が決定したあとでのキャンセルも増えている。あらかじめ登録料を徴収するなどの工夫も必要ではないかと検討中である。

## 5) 本学学生と海外医学生との交流支援

本学学生と海外医学生の交流目的で、International Caféを毎週月曜日のお昼休み時間に図書館入口で開催している。帰国前の海外医学生は母校のカリキュラム、母国の文化、慈恵で学んだこと、日本の文化に触れて感じた事などについてパワーポイントを使って発表を行う。各国のカリキュラムから学ぶことも多く大変興味深い。ぜひ、教職員や同窓の先生方にお立ち寄り頂きたい。



International Café  
海外の医学生と本学学生が懇親を深め情報交換をする場として開放している。右はイタリアの医学生が母校の紹介をしているところ。

KCL-GKT医学部同窓会を8月9日に国際文化会館にて開催した。KCL-GKT医学部の学生、本学の学生で本年度ないし来年度にKCL-GKT医学部で臨床実習を行う学生、およびKCL-GKT医学部留学経験者な



KCL-GKT 医学部同窓会  
KCL-GKT医学部の学生、本学の学生で本年度ないし来年度KCL-GKT医学部で臨床実習を行う学生、およびKCL-GKT医学部留学経験者など41名が集合した。

ど41名が集合して、KCL-GKT医学部の学生歓迎会を兼ねた同窓会を開催した。

## 3.看護学科における国際交流事業

内田満教授(看護学科)のご尽力で本学看護学科とThe Florence Nightingale Faculty of Nursing & Midwifery at King's College Londonとの大学間の学生交換提携が結ばれた。本学からは飯尾のりさんが9月から10月(2週間)にKCLで臨床実習を行い、KCLのMs. Kismet Millingtonさんが11月に(1か月)本学で臨床実習を行った。前述のKCL-GKT医学部同窓会は、看護学科が提携を結んだことで、今後はKCL同窓会となることが予想される。



Florence Nightingale看護学科の学生 International Caféで発表を終えた Florence Nightingale看護学科の Ms.Kismet Millingtonさんと内田満教授との記念写真である。

## 4.危機管理体制の強化

昨今、日本人の海外留学生が事件や事故に巻き込まれる事例が多数発生している。海外で選択実習を行う学生が増加している本学においても、危機管理体制の強化が必要である。今回、JCIAが中心となり、危機管理体制の強化に向けJTJ関連会社であるジェイアイ傷害火災と海外旅行保険(海外留学生包括保険)の包括契約をした。包括契約を結ぶことで、世界各地のJTJ支店を利用した緊急連絡網の構築、リスクマネジメントセミナー開催や海外危機管理マニュアル作成の支援、留学生の多い18都市での留学生サポート、緊急対策本部運営支援などの危機管理サービスが受けられる。包括保険という名称ではあるが、海外で選択実習を行う学生は原則として本保険に個別に加入し、保険料を負担する必要がある。カリキュラム期間外に海外に行く学生であっても加入対象である。海外実習に行く本学学生は全員加入する権利があるが、加入は強制ではない。すでに、2016年10月29日と12月26日に危機管理セミナーを開催した。

## 5.JCIAが関わる国際交流関連の選考会

Vol. 26ですでに紹介したが、JCIAでは、学外研究

員、海外選択実習希望者、慈恵医師会奨学金制度などの選考会を委嘱されている。

選考会名称	内容
学外研究員選考	将来本学に寄与することが大と思われる有給の常勤教員を対象とした主に海外での研究に対する支援
KCL-GKT医学部選択実習生選考	KCL-GKT医学部における選択実習希望者の選考。定員は5名
提携校選択実習生選考	KCL-GKT医学部以外の提携校における選択実習希望者の選考
その他の海外選択実習生選考	提携校以外の施設での選択実習希望者の選考
日本学生支援機構奨学金(JASSO)	南沢享副委員長が獲得し、提携校で実習を行う本学学生と本学で実習を行う提携校の学生を対象
慈恵医師会海外選択実習奨学金	慈恵医師会による本学学生の海外選択実習支援を目的とした奨学金制度
宮本幸夫を応援する会による海外派遣助成	若手常勤教員を対象とした海外での学術発表に対する助成金制度
海外選択実習生成果報告会における優秀者の選抜	成果報告会において国際交流センター運営委員など関係者が評価し上位3名を表彰

JCIAが関わる国際交流関連の選考会

## 6.その他の国際交流事業

本学の教職員を対象とした各種セミナーやシンポジウム等を開催した。



第60回医学教育セミナー  
KCL-GKT医学部の教育責任者であるStuart Carney教授がKCLにおける医学教育改革について講演した。

2016年5月16日に第60回医学教育セミナーをKCL-GKT医学部の教学責任者Stuart Carney教授を招聘して開催した。「Transforming Medical Education—King's College London's response to changing patient and population needs」の講演タイトルはまさに医学教育変革の時機を得たものであった。KCL-GKT医学部も2016年9月に新カリキュラムを導入したところであり、1年目は基礎医学と模擬臨床経験(80%が講義、20%が技能)、2年目と3年目は臨床医学の基本(50%がスモールグループティーチング、50%が臨床実習)、4年目と5年目は研修医への移行期(実際に患者ケアに参画)である。3年と4年間のintercalated BSc(基礎科学への1年間配属)は継続するという。世界中で医学教育改革が進行している。

9月30日に慈恵-Mayo Clinicジョイントシンポジウムを開催した(P.17参照)。今年、本学の学祖高木兼寛先生が1906年にMayo Clinicを訪問してから110年目にあたる。これを記念して炭山和毅教授(内視鏡部)が中心となりジョイントシンポジウムが企画された。Mayo

Clinicから3名の演者と2名の来賓があり、地域中核病院における病院内総合診療を担うHospital Medicineと医療連携について講演と意見交換がなされた。学祖が切り開き、その後の大戦をはさみ80年以上途絶えたMayo Clinicとの交流が再びよみがえったのである。今後はシンポジウムの継続開催と両校の提携を目指す。

9月7日にタイの医学部要人20名から成る医学教育視察団をお迎えした。本学の提携校であるChulalongkorn大学(タイ)の学術情報上級アドバイザーPongsak Wannakrairot教授が団長を務める視察団である。受け入れにあたっては南沢享教授(JCIA副センター長)と芦田ルリ教授(JCIA)が中心となり、本学の医学教育と研究の現状を紹介した。この医学教育視察団来訪を機会に、宇都宮一典教授(教学委員長)、川村哲也教授(臨時実習委員会委員長)、大橋十也教授(臨床医科学研究センター長)、芦田ルリ教授が協力して、本学を紹介するパンフレットを作製した。今後は海外からの訪問者に本学を紹介する小冊子として利用できる。



タイの医学教育視察団来訪  
タイの医学教育視察団の本学訪問にあたり撮影された関係者の記念写真。本学の沿革、卒前教育、卒後研修、研究の紹介に続いて、大学と附属病院を見学した。

また、附属病院において英語による患者対応講習会を開催した。昨年に続いて各病棟・各外来の看護師約20名を対象に、1セッション(4時間ずつ2回)を3回行った。さらに、外来受付や会計等の事務担当者を対象とした講習会を年度内に2回開催予定である。

## おわりに

これまで、卒前医学教育の一環としての業務が中心であったが、JCIAは国際交流関連のセミナーやシンポジウムの開催、海外視察団の対応にも関わるようになった。今後は、病院の国際化に向けた支援にもコミットすることが予想される。まだまだ手探り状態が続いているが、大学の国際性が要求される時代にあって、JCIAが本学の国際化に向けて果たす役割は大きい。

# 臨床実習カリキュラム 新たな医学教育が始まる

これまで、医学教育で我が国をリードしてきた本学では、診療参加型臨床実習に力を入れています。昨年9月より各附属病院・教育関連病院を中心とする臨床実習を開始しました。

## インタビュー

医学科長・教学委員長  
(内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科主任教授)  
**宇都宮 一典**



—— 診療参加型の臨床実習に力を入れるようになった理由は何でしょうか。

宇都宮教授(以下宇都宮) 一昨年から、2023年問題に対応するために新カリキュラムを導入し、過去最多の75週を臨床実習にあてています。

—— 2023年問題とは。

宇都宮 2010年に、米国医師国家試験の受験資格を審査するECFMGが、「2023年から、米国医科大学協会か世界医学教育連盟(WFME)の基準による認証を受けていない大学の卒業生には米国の医師国家試験受験を認めない」と発表したことを「2023年問題」と呼び、日本の医学教育では診療参加型臨床実習が不足しており、国際基準を満たさないことが問題視されたのです。

こうした中、2012年から文部科学省が取り組む「グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実」事業に、本学の「参加型臨床実習のための系統的教育の構築」というプログラムが採択されました。

—— どのようなプログラムでしょうか。

宇都宮 6年間のカリキュラムを見直し、系統的に臨床実習を組み上げるカリキュラムを構築しました。新カリでは1~3年次に福祉体験実習、在宅ケア実習などの患者接触プログラムを7週間実施します。4年後期から5年前期までは従来の臨床実習(ポリクリ)を28週間実施し、全診療科を回ります。5年後期から6年前期まではスチュー

デントドクターとしてチーム医療の一員となり、診療参加型臨床実習を10診療科40週間行います。臨床実習の時間は旧カリより10週間も増えました。

—— 臨床実習の時間を増やすための工夫は。

宇都宮 旧カリでは、ポリクリを5年前期から開始していました。新カリでは開始を半年間早め、4年前期の講義では、臨床実習に必要なエッセンスのみを教えます。臨床現場に出た時点の知識量は、少なくなりますが、新カリでは、実習と並行して演習・講義(集合教育)を織り込み、実習と演習・講義を交互に行います。この繰り返しによって、活きた知識が身に付きます。またこの中で、基礎系教員に病態を講じてもらい、研究心を育成します。この教育方法は、学生にも教員にも好評です。

—— 学生さんからはどのような意見が出ましたか。

宇都宮 「講義で『甲状腺の腫大』と教えられても想像するだけだったが、臨床実習で患者さんの甲状腺が腫れている様子を実際に診るとよくわかり、印象に残った。患者さんを目の前にすると、しっかり勉強しようという意欲が強くなった」という感想がありました。臨床実習で患者さんをみると、なぜこのような症状が出るのかについて考え、基礎医学への関心も高まったようです。

—— 先生方からはどのような意見が出ましたか。

宇都宮 「新カリでは臨床実習のあとにまた演習・講義を行うため、学生が学んだことを体得し、成長していく姿

本学は、医学教育における連携を図るための協定を9の医療機関と締結しました。

最初に学生を受け入れた静岡県富士市立中央病院院長小野寺昭一先生(本学昭和47年卒)にコメントを頂きました。

## 参加型臨床実習の学生を受け入れて

富士市立中央病院院長 小野寺昭一

富士市立中央病院は、地域の教育病院として昨年9月から参加型臨床実習の学生を受け入れています。対象は消化器内科、循環器内科、小児科の3科で、本年7月までに20人の学生が実習を行います。当院は富士市における唯一の基幹病院で、二次救急医療を24時間365日受け入れ、地域の医療を支えていますので、医学生にとっては臨床の現場で実際に患者に触れる機会が多だけでなく、地域医療の現状を学べるという点からも当院での実習の意義は大きいと思われます。昨年11月末日までに3組7名の学生の実習が終了しましたが、指導に当



左より 小野寺昭一院長、松藤千弥学長、栗原敏理事長、小長井義正富士市長

たっている医師の学生に対する評価は大変高いようです。また、学生からは、消化器内科の内視鏡診断・治療や循環器内科の心臓カテーテル検査・治療、あるいは小児科のNICU管理などに参加できただけでなく、各科の救急医療なども学べて良かったとの声が多く聞かれました。当初は心配であった患者及び家族の実習学生の受け入れについても現在は何も問題はなく安堵しております。

今回の当院での実習学生の受け入れが、将来において当地区における医師の確保につながることを強く期待しています。

を見ることができてうれしい」という声がありました。基礎系の教員にとっても、臨床実習に出た学生を再び教えることによって、学生に何が必要かをご理解いただけるのではないかと思います。

—— 新カリキュラムでは臨床実習の時間が増えたということですが、臨床実習を行う病院も増えたのでしょうか。

宇都宮 今までは主に本院と3つの分院で実習していましたが、昨年の9月から9つの教育関連病院での実習を開始しました。

—— 教育関連病院での実習はいかがでしたか。

宇都宮 厚木市立病院、富士市立中央病院、町田市民病院、西埼玉中央病院には事前に全体説明会を行いました。各病院からは「慈恵の学生はよくできる。研修医と変わらないほどだ」と褒めていただき、うれしかったですね。新カリは成功したと思いました。学生は研修医とペアになってチーム医療に加わったのですが、「学生指導に関わった医師のモチベーション向上につながり、病院全体が活性化した」とも聞いています。

—— 教育関連病院での実習での問題点は。

宇都宮 本院と分院で学生を指導する医師は教員です。教員は教育技法をFD(Faculty Development)で学んでいますし、本院と分院は連携ができていますから、教育の質の担保ができています。これに対して、教育関連病院の医師は学生と接する機会がないため、大学か

ら出向いてDVDを見てもらい、指導方法、フィードバックの仕方などを理解していただきました。また、「医療チームに参加する」といっても、まだ学生なので、研修医と立場が異なることも伝えました。

病院側から実習の様子を聴取するだけではなく、昨年末には5年生全員を集め、臨床実習の進捗と感想、病院への要望などを聞き、進捗状況を確認しました。病院や学生の意見を聞きながら、よりよいものにしていきたい。学生には、医療現場での実習を通じて、医療に貢献する、患者さんに奉仕するという姿勢を身に付けてほしいと考えています。

## 平成28年度 診療参加型臨床実習【教育病院】一覧

● 富士市立中央病院 〒417-8567 静岡県富士市高島町50番地	tel. 0545-52-1131
● 厚木市立病院 〒243-8588 神奈川県厚木市水引1-16-36	tel. 046-221-1570
● 町田市民病院 〒194-0023 東京都町田市旭町2-15-41	tel. 042-722-2230
● 国立病院機構西埼玉中央病院 〒359-1151 埼玉県所沢市若狹2-1671	tel. 04-2948-1111
● 川口市立医療センター 〒333-0833 埼玉県川口市西新宿180	tel. 048-287-2525
● 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696	tel. 048-536-9900
● 総武病院 〒273-0001 千葉県船橋市市場3-3-1	tel. 047-422-2171
● 国立病院機構相模原病院 〒252-0392 神奈川県相模原市南区桜台18-1	tel. 042-742-8311
● 太田総合病院 〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町1-50	tel. 044-244-0131



# 新しい研究推進体制が始まる 研究アドミニストレーション部門構想

インタビュー

学長  
松藤千弥

—— 本学の研究の現状について教えてください。

松藤学長（以下松藤） 学長として「研究の振興」を最重要課題として体制整備を行ってきました。これまでに、先端研究の推進と学内研究支援機能の充実を目的に「総合医科学研究センター」の組織を改編しました。また、臨床研究の適切な実施を目的に「臨床研究支援センター」を新設しました。

現在、本学の研究費獲得は、その実力に比して十分とはいえません。公的研究費の獲得は伸び悩んでおり、臨床研究の不正問題をきっかけに、企業からの寄付金という型での研究資金提供には大きな制約がかかるようになりました。研究者は、公的研究費の申請だけでなく、企業にも研究計画書を提出して研究費を申請しなければならなくなっています。そこで研究費獲得につながる施策が重要になってきます。

まず、研究を全体的に底上げして研究費の獲得につなげるため、学内研究費の有効配分に注力しています。以前からの研究奨励費に加え、萌芽的共同研究推進費、戦略的重点配分研究費を新設し、学内の共同研究や先端研究の育成に努めています。

また、医学部のみの本学が高水準の研究成果をあげるためには、他大学や企業との連携が重要です。これまでに東京理科大学や国立がん研究センターと包括協定を締結し、共同研究を進めようとしています。

さらに昨年は、約50名の学内研究者に対して直接インタビューを行い、大学が整えるべき研究環境について意見を求めました。その結果、「学内研究動向の把握（研究IR）」、「研究費申請書の作成支援」、「産学連携、知的財産管理支援」などの要望が特に大きいことがわかりました。

—— さらなる研究環境整備をどのように進めようとしているのでしょうか。

松藤 文部科学省は、大学の研究者を支援する専門職であるリサーチ・アドミニストレーター（University Research Administrator =URA）の育成と配置を推進しています。URAが必要とされる背景として、「研究者の非研究業務の増大」、「研究倫理への対応や研究費の適切な使用に対する社会的要請」などがありますが、それに加えて医学部の臨床系教員には複雑かつ多様化する診療業務の急増があるため、URAによる支援は

特に有効だと考えられます。他の多くの大学では数年前からURAの導入が進められています。

—— URAの役割と、本学の研究アドミニストレーション部門の体制はどのようなものですか。

松藤 URAには大きく分けて二つの役割があります。研究開始前の段階（プレアワード）では、「学内研究動向の把握と競争的研究費募集とのマッチング」、「申請書の作成支援」などが中心です。一方、研究終了後（ポストアワード）には、「研究成果の社会への発信」、「実用化のための産学連携や知的財産管理」などの支援を行います。

本学の研究アドミニストレーション部門には、まずこれらの2つの役割をそれぞれ主に担当する2名のURAを配置し、専任の事務職を合わせた3名体制でスタートする予定です。申請書の作成支援は申請時期には特に多忙になりますから、お互いに役割をカバーし合う形で仕事を進めていただきます。

—— 研究アドミニストレーション部門の新設により期待される効果を教えてください。

松藤 もちろん、忙しい研究者の支援が、研究費獲得や、研究の効率と成果の向上につながることを期待されます。本学の科学研究費採択率は、全国平均の20%を下回っていますが、中には30%を超える大学があります。これらの大学では、早い段階からURAを活用して成果を上げています。採択率だけでなく、支援による申請件数の増加、より大型の研究費獲得、企業からの研究資金の増加なども期待できる効果です。

それだけではありません。公的研究費は、研究者が研究に使用する「直接経費」と、研究機関が研究環境を整備するために使用する「間接経費」で構成されています。今回新設する研究アドミニストレーション部門の活動には間接経費が充てられますが、URA支援によって研究費の獲得が伸びれば間接経費も増加します。「間接経費による研究環境の整備」⇒「研究成果向上」⇒「さらなる研究費の獲得」⇒「間接経費の増額」⇒「研究環境の充実」といったプラスの循環が期待できます。

大学が優れた研究成果をあげることは、目に見える形での社会貢献であり、大学や附属病院の価値と信頼性向上に寄与します。受験生も患者さんも、そんな大学・附

属病院に来たいと思ってくれるでしょう。よい研究は、教育や診療にもよい影響を与えるのです。

—— 本学の研究推進体制の展望をお話してください。

松藤 今回設置する研究アドミニストレーション部門は最小限の体制ですが、目に見える効果があればプラスの循環を活用して徐々に拡充が図られるでしょう。特に研究の底上げがなされ、大型研究や臨床応用に近い研究が増えてくれば、産学連携や知的財産管理業務の重要性が増すでしょう。

本学は、西新橋キャンパス再整備の完成に向けて、東京オリンピックによる再開発、国際都市化などの社会の動向を見極めながら、将来どのような大学になることが自身の価値を高められるかを考えていかなければなりません。その際、研究は重要な要素になると思います。臨床研究を含めて、大学と附属病院がいかに連携して研究を推進していくのか、研究の成果をいかに附属病院の活動に還元できるか、こういったところの議論を進めていく必要があります。

文部科学省は、私立大学がそれぞれの社会的価値（ブランド）を確立するための「私立大学研究ブランディング事業」を平成27年度に開始しました。本学もこの事業への参入を目指して準備を進めています。本学の伝統と現在の強みに立脚し、将来にわたって私たちが社会の期待に応えていくためにはどんなブランドを掲げ、どのように研究として展開するか、皆さんの叡智を結集して答えを出そうではありませんか。

## 研究アドミニストレーション部門の構成と業務

- 1 研究費の獲得支援=プレアワード主担当の URA 1名**
  - ①研究費申請書の作成支援
  - ②学内の研究動向の把握（研究IR）
  - ③科学研究費やAMED研究費等の競争的資金に関する情報収集
  - ④学内研究者と競争的資金のマッチング
- 2 産学連携と知的財産管理担当=ポストアワード主担当の URA 1名**
  - ①企業との受託研究と共同研究の促進
  - ②知的財産管理の支援
  - ③研究成果の社会発信や公報の支援
  - ④研究費の獲得支援のサポート
- 3 事務職員**
  - ①URAのサポート
  - ②URAと研究者および学内各部署との連携

# 新外来棟の 建築計画について



リニューアルによって最新設備を備えた外来棟ができあがります。  
ソフト面でも一層努力し、安心安全で質の高い医療を追求し、  
より多くの患者さんにご来院していただける病院を目指していきます。

西新橋キャンパス再整備計画の要となる新外来棟の建築計画が進んでいる。新外来棟はどんな機能を提供してくれるのか。附属病院の丸毛病院長に計画の進捗や今後の展開を含めて話を伺った。

## 外来向けの床面積が現在の1.7倍の規模に

—— 新外来棟の計画はどこまで進んでいるのでしょうか。

丸毛病院長(以下丸毛) すでに前号の本誌でお伝えしたように、全体の外観のイメージや外来機能の基本構想は決まっており、この基本方針を踏まえて各社に提出してもらった提案を検討して、予定通り昨年7月に施工会社を選定しました。

現在は、基本設計の修正をして実施設計に入りつつある段階で、今年2月までに基本設計の修正を済ませて詳細設計へと移り、12月に着工して2019年10月末の完成を目指すこととなります。正式なオープンは2020年1月を予定しています。

—— 同窓の皆さんにとっては思い出深い本館がある場所に新外来棟ができるわけですね。

丸毛 本館は本学にとってシンボリックな建物ですが、解体することになります。今年の7月から8月に現在の機能を移転させて、9月には解体工事が始まる予定です。

本館という建物は無くなりますが、新外来棟の正面玄関に本館の佇まいを残せないか、本館の素材の一部をグッズ化して提供できないか、など皆さんの想いに応えるべく、アイデアを練っているところです。

—— 新外来棟には様々な新しい取り組みが予定されているようですが、これまでとの違いはどんなところにあるのでしょうか。

丸毛 最も特徴的なのは、1階のオープンスペースです。現在建築中の新病院(仮称)に一部の機能を移転させることもあって、外来のスペースとして使える面積は現在の1.7倍になります。床面積約5,000㎡という広さの中に、約1,900㎡のオープンスペースも確保しました。オープンスペースは今の4倍から5倍もの広さになります。

この1階には総合診療部と感染制御部が配置され、中央棟の救急部と連携をとることで、診療活動の共通のインフラとして一体的に機能できるようになります。中央検査部と放射線検査部門は2階に、それ以外の外来は、関連する診療科ごとにゾーンにまとめられて、3階以上に配置されます。これが基本方針にある“ゆるやかなセンター化”です。

ソフト面でもハード面でも一つのチームとしてまとめられることで、一人の患者さんに関連する診療スタッフで取り囲む形が実現します。患者さんにとってはより便利になり、診療もより効果的に行えるようになるはずですよ。

—— 広い空きスペースを確保した目的は何なのでしょうか。

丸毛 一つは大規模災害への対応です。本院は、大規模災害時には公共的な役割を担います。何千人の方が運び込まれ、外来や病棟が溢れかえることが想定されます。その際には、この空きスペースで緊急対応していきます。

もう一つは患者さんへのアメニティの側面です。新外来棟の1階にアメニティ施設を集約して、来院された患者さんが快適に過ごせるような空間にしていきます。現在、ICTの活用やショップの誘致などを検討中です。また、将来の機能拡張に対応する目的も含まれています。

昭和36年に建てられた今の外来棟は老朽化も進み、現状の要求レベルから見るとスペース的にも機能的にも不足しています。しかし、新外来棟ができれば、現在の課題は解決されるはずですよ。

## 最新の施設設備で質の高い医療を提供

—— 機能的にはどんなところが改善されるのでしょうか。

丸毛 まず手術室です。新外来棟の3階に手術室を4室設けて、中央棟の3階にある手術室とダイレクトに接続します。この新しい手術室は、広いスペースと最新の機能を持ち高度な手術に対応できる“ハイブリッド手術室”を含んでいます。

二つ目は救急機能です。高度救命救急に対応できる設備を整え、手術室やICU、CCUへの導線を考えた配置になっています。

三つ目がICTの活用です。患者さんの利便性の向上やアメニティ面だけでなく、医療サイドでもICTを最大限活用して、医療の質を高めながら、効率的に働けるようにしていきます。

—— どんな場面での活用が考えられるのでしょうか。

丸毛 2020年に向けてロードマップを作っているところですが、様々な場面でICTが活用されるでしょう。

スタートはiPhoneの活用です。すでに全ての医師にiPhoneを配布していますが、患者さん向けには、スマートフォンで予約や受付、院内の案内、呼び出しなどができるようにしていきます。昨年、スマートフォンを使った病院会計の新サービスを開発したという新聞記事がありました。

たが、それもスマートフォン活用の一つです。

その他にも、救急患者さんの画像を撮影して、スマートフォンで共有したり、海外の方への対応にも活用します。すでにiPadを通して通訳の人を呼び出して対応するサービスを実施しています。

また緊急時にも対応できるWi-Fi環境を整えてありますので、大規模災害で通常の電源や通信回線が使えなくなっても、Wi-Fiの電源を非常電源で確保することによって、院内ではiPhoneをトランシーバーとして使用することができます。

—— 最後に読者の皆さんにメッセージをお願いします。

丸毛 これまでの外来棟は老朽化が指摘され、都内の大学病院としては、多くのところにハード面で先行していました。しかし、今回のリニューアルによって最新設備を備えた外来棟ができあがります。

今後はソフト面でも一層努力して、安心安全で質の高い医療を追求し、より多くの患者さんに来院していただける病院を目指していきます。どうぞご期待ください。

## インタビュー

附属病院 院長  
丸毛啓史



# 蘇生 (心肺蘇生とAED) の最前線について



一度心肺停止となった方の社会復帰率が1割にも満たないのは非常に残念で、まだまだ我々が改善すべき課題が残されている。心血管・大血管・脳血管に強い慈恵らしい救急医療が展開できるように引き続き努力を続けていきたい。

救急医学講座 主任教授 武田 聡

2002年11月21日に高円宮憲仁親王がカナダ大使館にてスカッシュの練習中に心室細動で倒れられ、47歳の若さで薨去された悲しい事故から14年が経った。当時、自動体外式除細動器(以下AED)はまだ日本には配備されておらず、AEDがあったならば救命できたかもしれないと考え、今でも残念であるが、翌年2003年から日本航空の国際線機内にAEDが配備され、2004年からは日本国内でも一般市民によるAEDを使用した除細動が解禁され、現在では日本に60万台とも言われる数のAEDが配備されていることは、この事故が教訓になっているのは間違いない。

世界では蘇生の標準化を目指した「国際蘇生連絡委員会(以下ILCOR)」が結成され、エビデンスに基づき作成された「心肺蘇生と救急心血管治療のための科学と治療の推奨に関わる国際コンセンサス」が定期的に発表され、各国でのガイドライン作成の基礎になっている。2006年にはアジア蘇生協議会の一員とし

て日本蘇生協議会(以下JRC)もILCORの一員となり、2010年からは日本でも「JRC蘇生ガイドライン」が作成されている。

昨年10月16日に発表された最新の「JRC蘇生ガイドライン2015」では、1)胸骨圧迫からCPRを開始、2)強く早く絶え間ない質の高い胸骨圧迫の重要性がさらに強調、3)心原性の場合には「胸骨圧迫のみのCPR」を行うことも許容、4)AEDによる早期除細動を引き続き推奨、している。蘇生科学の観点から重要なポイントは「CPR中の冠灌流圧を高く保つこと」、そしてそのために「CPRの中断時間を最小限として、蘇生全体に占める胸骨圧迫の割合を80%以上とすること」、である。

現在でも日本国内では年間7万人もの心臓突然死が発生しており、その2万5000人は誰かに目撃されており、その約半数は現場でのバイスタンダーCPRが行われているにも関わらず、現場でAEDによる除細動が行われているのはわずか1000人(約4%)

のみで、一度心肺停止となった方の社会復帰率が1割にも満たないのは非常に残念で、まだまだ我々が改善すべき課題が残されている。

東京慈恵会医科大学救急医学講座も、JRCや昨年設立された「日本AED財団」の運営にも深く関わらせていただいている。今後とも、病院前での心肺停止に対してより積極的にAEDが使用され、一人でも多くの方を心臓突然死から救命できるように、慈恵独自のIoTを活用したアプリケーション「MySOS」等を普及させ、慈恵内外での普及啓発活動を継続していきたい。また病院内でもより安全な病院であり続けるために、慈恵スタッフへのシミュレーショントレーニングも継続的に提供して、日本では先駆的に4年前から慈恵大学病院に導入された院内での心肺停止を予知予防する「Rapid Response System(RRS)」をさらに浸透させていきたい。心血管・大血管・脳血管に強い慈恵らしい救急医療が展開できるように引き続き努力を続けていきたい。

# 慈恵看護が目指す方向

学校法人慈恵大学 理事(看護関連全般担当)

高橋 則子

看護職者教育に関わる全ての組織が、それぞれの立場で役割を果たし、連携を強めて行こうと思いを新たにしました



教育・研究を担う大学と、臨床実践の場である病院を併せ持つ慈恵において、「看護分野」の使命は、人々の健康と幸福に貢献できる質の高い看護人材を育成し学内外で活用することであると考えています。

そのためには、基礎教育を担う教員と臨床の看護管理者が目標とする看護職者像を一致させる必要があると考えました。2015年慈恵看護教育130年を機に、慈恵看護教育あり方会議(現慈恵看護あり方会議:3看護専門学校、看護学科、看護学専攻修士課程、4病院看護部の代表者および、看護キャリアサポートセンター\*部門長、看護関連担当理事で構成)において「慈恵が目指す看護は?」「育てたい看護職者とは?」と自らに問いかけ、共に意見を交わしました。そして、慈恵看護の臨床・教育・研究に携わる看護職者が目指す看護職者像は、下図に示したように、「機を誤らず」「声なきに聞き」「形なきに見る」力を備えた看護実践者であることを共通認識するに至りました。

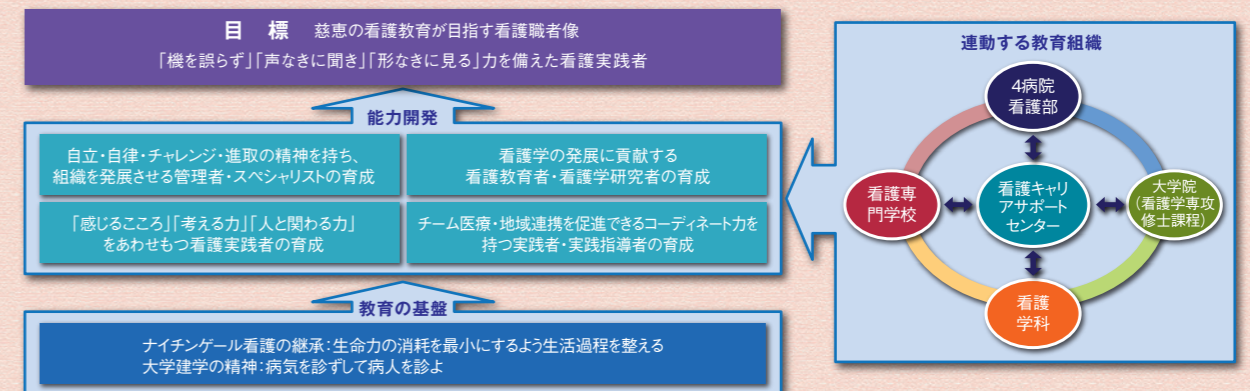
※教育センター 看護キャリアサポート部門の通称名

130年前、ナイチンゲール看護教育を受けた米国人宣教看護婦M.E.リード女史によって慈恵の看護教育が始まりました。その3年後、教育を受けた看護婦生徒4名が、重傷を

負った外務大臣大隈重信氏の在宅看護にあたりました。後に届いた、大隈夫人綾子様からお礼の手紙にはこう記されていました。「周到綿密細心誠意、医師の指示を得て機を誤らず、病者の意を汲んで声なきに聞き形なきに見て、その一挙一動が万事に行き届いていて、それも数十日の久しきにわたっている」と。この中にこそ、慈恵看護のありたい姿、私たちの目指す看護職者の姿があります。慈恵の看護は、目に見えているものと見えないもの双方をまるごとみつめる、つまり“患者を全人的に看る”ことを大切にしてきたのです。

私たちは、目指す看護職者像に近づくために、建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」とナイチンゲール看護を継承した「看護とは、生命力の消耗を最小にするよう生活過程を整えること」を基盤にし、基礎教育から生涯教育まで、看護職者教育に関わる全ての組織が、それぞれの立場で役割を果たし、連携を強めて行こうと思いを新たにしました。立場・役割は違えども、しっかりした柱があり同じ方向を向いていれば、高度化する医療、変化する医療制度に柔軟に対応しつつ、慈恵らしい良質の看護人材を育成し、医療の質向上に寄与できると確信しています。

慈恵看護教育概念図







## 第三病院 総合診療研修センター創設

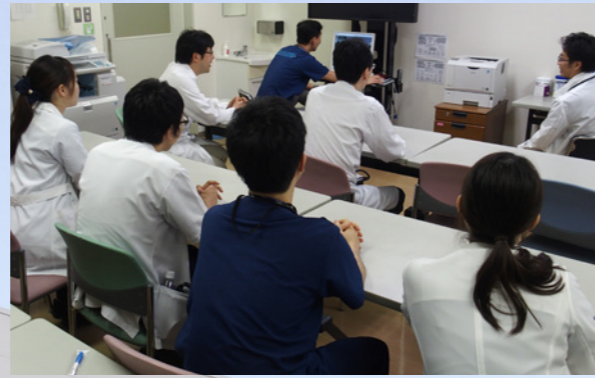
第三病院 総合診療研修センター センター長 平本 淳



医療の高度専門化が進む中時代に適合した総合診療医育成をめざして

2017年度から施行予定だった新専門医制度の呼び物の一つとして、総合診療専門医を基本領域に加えたことが注目されている。この背景には、①多疾患を有する高齢者の増加、②患者判断では適切な専門診療科受診が困難、③地域医療の重要性の増大などがあり、総合診療医がこれらを担うことが期待されている。本学出身の医師は、「病気を診ずして病人を診よ」という学祖高木兼寛先生の言葉の元に教育されてきており、今までは自然と総合診療医に育ってきた。しかし、医療の高度専門化が進む中、時代にマッチした総合診療医養成の必要性が生まれ、慈恵医大としても育成プログラムの作成とそれを担当する部署が必要となった。

総合診療医は、病院勤務の病院総合医と診療所勤務の家庭医とに分かれるが、これからの総合診療専門医は双方の能力を持つことが求められ、育成プログラムも3年間で双方内容を網羅することが必要とされる。また、内科、小児科、救急の基礎知識、技能は必須であり、必要に応じてその他の診療科の知識、技術も求められる。慈恵医大の総合診療専門医プログラムは総合診療部が入院病棟を有する第三病院が基幹施設となり、病院総合医の部分第三病院、葛飾医療センターと東京北医療センターで、家庭医の部分東京都区内、東京の山間部や島部、新潟県魚沼市の診療所などが連携施設となって研修できるものとした。内科、小児科、救急、その他領域は、慈恵の4附属病院での



研修が選択できる。慈恵医大の豊富な教育スタッフを活用することで十分な教育が可能と思われる。

本学は、本年度から第三病院に総合診療研修センターを創設した。中村敬院長の下、総合診療部のスタッフと専属の事務員で構成され、新しくできた3号館内にセンターを構える予定である。業務として、まずは上述の総合診療専門医育成が上げられる。専門医コースの定員は1学年4名、3年間で最大12名であり、多くの医師が院内、院外を含め短期間でローテーションすることになる。実地での指導はもとより、研修の評価はポートフォリオ、多職種からの360度評価、ビデオを用いた実際の診療場面のフィードバックなど詳細に行わなければならない。各連携施設への訪問、他施設を交えた定期的なカンファレンスや委員会の開催などもあり、業務も増えることが予想される。次に、病院総合医と家庭医との橋渡しになるべく、院内院外の総合診療や高齢者医療、在宅医療の勉強会なども開催してゆく予定である。更に、総合診療としての臨床研究も本院と協力して積極的に行ってゆく予定である。また既に開始10年を経過した初期臨床研修制度や本年度から開始された医学生4、5年のクリニカルクラークシップも総合診療に通じる内容であることから、それらも統括し、若手医師の臨床教育の拠点となるよう努力してゆきたい。新専門医制度開始は1年延期となったが、この間を利用して更に内容の充実を図って行きたい。

## The JIKEI News Flash

慈恵大学で開催された様々なイベントをご紹介します。

### 7月 看護学科オープンキャンパス

約930名が参加し、  
趣向を凝らした催しが開催される。



看護学科オープンキャンパスが平成28年7月16日(日)・17日(月・祝)に開催されました。2日間で参加者は930名に上り、その多くは本学看護学科への進学を目指す高校生と保護者でした。参加者は、看護学科大講堂で全体説明を受け、その後キャンパスツアーを起点に個別相談、看護体験、ミニレクチャーなど趣向を凝らした催しが開かれている校舎内を自由に見学しました。



### 8月 医学科オープンキャンパス

西新橋キャンパス中央講堂にて開催し、  
過去最高の1,710名が参加。



医学科オープンキャンパスが平成28年8月12日(金)・13日(土)に西新橋中央講堂において開催された。2日間で過去最高の1,710名が参加した。学長、医学科長の講演、在校生が語る大学生活、キャリアパス説明、入試説明等、どれも好評であった。説明会終了後には、大学1号館に移動し、施設見学、模擬講義、英語による模擬医療面接、聴診体験、個別相談会等どれも大変盛況であった。





## 9月 慈恵 – Mayo Clinic ジョイントシンポジウム

–高木兼寛先生の  
Mayo Clinic訪問110年を記念して–

学祖高木兼寛先生が米国ミネソタ州ロチェスターの Mayo Clinicを訪問してから110周年を迎えます。9月30日(金)にMayo Clinicから3名の講演者をお迎えしジョイントシンポジウムを開催しました。

開催経緯 炭山和毅 教授「1枚の写真が残した慈恵とMayo Clinicの絆」

招聘講演 Dr. David Rosenman Hospital Medicine: History, Present, and Future

Dr. James Newman Admissions and Census Management

Dr. Atsushi Sorita 米国における病診連携



学祖とWilliam Worrall Mayo先生  
前列左がWilliam Worrall Mayo先生、  
前列右は高木兼寛先生

## 9月 栄養部監修 おいしい大麦スイーツ本が出版

大麦レシピ本に続く第2弾。おいしさと健康に  
こだわった手軽に作れる大麦スイーツのレシピ本

おいしい大麦レシピ本に続く第2弾として、栄養部が監修する大麦スイーツ本が発売されました。お菓子作りのプロ大麦工房ロアさんと協力し、おいしさと健康にこだわった手軽に作れる大麦スイーツのレシピが紹介されています。現代版の“麦飯男爵”、大麦スイーツの魅力がたっぷりと掲載されています。



## 10月 第133回成医会総会 「成医会優秀ポスター発表賞」

会長招待評議員昼食会にて、  
松藤千弥会長より賞状および副賞が授与される

「成医会優秀ポスター発表賞」は、ポスター発表のさらなる発展と発表者の意欲を高めることを目的に授与されます。一般演題(示説発表)に45題の応募があり、次の3篇が「成医会優秀ポスター発表賞」に選出され10月7日(金)の会長招待評議員昼食会にて、松藤千弥会長より賞状および副賞が授与されました。

### 受賞演題1

「Light-up型蛍光プローブを用いて遺伝子発現の揺らぎを瞬時に可視化する」

杉本真也、千葉明生、水之江義充 殿

(細菌学講座)



### 受賞演題2

「アミノ酸摂取量の調整によるマラリア制御の可能性」  
齊木選射<sup>1</sup>、長尾健児<sup>2</sup>、石上盛敏<sup>3</sup>、福本晋也<sup>4</sup>、クルドウ ストウ スリヴィッチャ<sup>5</sup>、櫻井達也<sup>1</sup>、坂内 慎<sup>2</sup>、狩野繁之<sup>3</sup>、  
嘉糠洋陸<sup>1,6</sup> 殿

1. 総合医科学研究センター 実験動物研究施設
2. 味の素株式会社 イノベーション研究所
3. 国立国際医療センター研究所 熱帯医学マラリア研究部
4. 帯広畜産大学 原虫病研究センター
5. マヒドン大学 熱帯医学部
6. 熱帯医学講座)

### 受賞演題3

「腎臓再生における透析患者由来iPS細胞の有用性」  
田尻 進<sup>1</sup>、藤本俊成<sup>1</sup>、山中修一郎<sup>2</sup>、松本 啓<sup>2</sup>、岡野ジェイムス洋尚<sup>1</sup>、横尾 隆<sup>2</sup> 殿

1. 総合医科学研究センター 再生医学研究部
2. 腎臓高血圧内科)

## 11月 新大学2号館(仮称)、 新病院(仮称)上棟式

栗原理事長による鉄骨(上棟梁)の鉾・ナットの  
検鉾が行われ、工事の無事を祈願する

11月1日(火)、学内外関係者及び工事関係者が出席し、新大学2号館(仮称)・新病院(仮称)の上棟式を行いました。栗原理事長が「祝 上棟 学校法人慈恵大学 新大学2号館(仮称)・新病院(仮称)新築工事」と書かれた鉄骨(上棟梁)の鉾・ナットの検鉾を行い、その後、クレーンで地上14階まで空高く引き上げられました。一同は工事の無事を祈願しました。



## 11月 ファブール祭

国領キャンパスにて第1回ファブール祭開催  
テーマは新たな挑戦「Try!」

今年初めて、国領キャンパスにおいて看護学科学生主催のファブール祭が開催されました。“ファブール”とは、フランス語で“恵”の意味です。第1回ファブール祭のテーマは、新たな挑戦という意味が込められた「Try!」でした。福祉団体も参加し、秋祭り、模擬店、バザー、小児から老年さらに妊婦の体験、米国看護研修報告、部活動の発表など趣向を凝らした内容で大盛況でした。

11月1日(火)～14日(月)は当院の  
医療安全推進週間です。

本年度メインテーマ  
「一つひとつの確認が  
医療安全に繋がる」

安全管理の願いを込めてシンボル  
『みどりのリボン』を  
全ての教職員、学生、委託職員が着用します。

## 11月 医療安全推進週間

より安全な医療を提供するために

11月1日(火)～14日(月)に全学を挙げ安全な医療を提供するための様々な活動を行いました。

1. 安全で安心な医療を推進するシンボル「みどりのリボン」を全ての教職員、関連スタッフ、学生が着用しました。
2. 外来会計ホルダーに患者さんも医療チームの一員として医療安全推進活動に参加頂きたいことを印字してアピールしました。
3. 4病院合同セーフティマネジメントシンポジウムを開催しました。テーマ「医療安全をシステムで保証する－賢者の愚直－」
4. 附属病院(本院)、葛飾医療センター、第三病院、柏病院がそれぞれ独自の活動を行いました。



## 12月 慈恵看護専門学校戴帽式

現在の中央講堂では最後となる戴帽式が  
開催される

平成28年12月3日(土)、中央講堂にて慈恵看護専門学校戴帽式(67期生92名)が挙行されました。中央講堂での挙行は平成29年7月(予定)からの西新橋キャンパス再整備計画に伴い大学本館が解体されるため最後となりました。

### 平成29年(2017)主な行事予定表

1月5日(木)	新年挨拶交歓会(午後4時から大学1号館講堂、テレビ会議)	2月18日(土)	医学科平成29年度第2次入学試験(面接:3日間 大学1号館)
1月7日(土)	同窓会・父兄会新年名刺交換会(午後4時から愛宕山急REIホテル1階「愛宕」)	2月19日(日)	医学科平成29年度第2次入学試験(面接:3日間 大学1号館)
1月28日(土)	大学院医学研究科(博士課程)平成29年度入学試験(二次募集)	2月22日(水)	第106回看護師国家試験 医学科教授会議(臨時)(午後2時) 医学科平成29年度入学試験合格発表(午後3時)
1月31日(火)	医学科教授退任記念講義(午後2時から大学1号館講堂) 医学科教授退任記念パーティー(午後6時からホテルオークラ東京別館 アスコットホール)	3月4日(土)	第92回医学科卒業式・第22回看護学科卒業式(午後1時30分より中央講堂) 謝恩会:帝国ホテル 看護学科(午後6時より孔雀西の間) 医学科(午後6時30分より孔雀東の間)
2月5日(日)	医学科平成29年度第1次入学試験(午前10時から筆記試験 五反田TOCビル)	3月17日(金)	第111回医師国家試験合格発表(午後2時)
2月8日(水)	博士課程2次募集合格発表(午後5時30分)	3月27日(月)	第103回保健師・第106回看護師国家試験合格発表(午後2時)
2月10日(金)	看護学科平成29年度第1次入学試験(筆記試験:午前10時 国領キャンパス)	4月3日(月)	平成29年度大学院入学式(午後1時から大学1号館講堂)
2月11日(土)	第111回医師国家試験(3日間)	4月6日(木)	平成29年度医学科・看護学科入学式(午後2時から中央講堂) 入学式終了後、新入生父兄の施設見学(大学1号館)および歓迎会(4階学生ホール)
2月12日(日)	第111回医師国家試験(3日間) 看護学科教授会議(臨時)(午前11時) 看護学科平成29年度第1次入学試験合格発表(午後1時)	4月7日(金)	看護学科は、国領キャンパスへ移動して施設見学および歓迎会(学生食堂ベラ)
2月13日(月)	第111回医師国家試験(3日間) 看護学科平成29年度第2次入学試験(面接 看護学科校舎)	4月11日(火)	1年生 医学科・看護学科オリエンテーション(午前9時から看護学科1階大講堂)
2月14日(火)	医学科教授会議(臨時)(午後2時) 医学科平成29年度第1次試験合格発表(午後3時) 成医会第1262回例会 大学1号館講堂(午後6時から)	4月29日(土)	医学科・看護学科新入生スタートアップ研修 京都府立医科大学定期戦 懇談会・レセプション・懇親会(京都府立医大主催)
2月15日(水)	看護学科教授会議(臨時)(午後3時)	5月1日(月)	創立記念日
2月16日(木)	看護学科平成29年度入学試験合格発表(午後1時)	6月3日(土)	保護者会春期総会(午後3時から看護学科1階大講堂) 懇親会(4時30分よりベラ食堂)
2月17日(金)	医学科平成29年度第2次入学試験(面接:3日間 大学1号館) 第103回保健師国家試験	6月10日(土)	実験動物慰霊祭(午後3時から大学1号館講堂)

The JIKEI  
Notice〔お知らせ〕

行事

- ▶ 「阿部正和先生を偲ぶ会」が5月7日(土)午後3時より、大学1号館講堂(3階)にて執り行われた。
- ▶ 6月11日(土) 第54回実験動物慰霊祭が大学1号館講堂(3階)にて執り行われた。
- ▶ 6月20日(月) 平成28年度第2回学位記授与式が学長応接室において挙行された。  
授与された者 大学院修了者 7名  
論文提出者 3名  
計 10名
- ▶ 9月12日(月) 平成28年度第3回学位記授与式が学長応接室において挙行された。  
授与された者 大学院修了者 3名  
論文提出者 6名  
計 9名
- ▶ 平成29年度大学院医学研究科(看護学専攻修士課程)入学試験が次のとおり行われた。  
平成28年9月18日(日) 合格者9名
- ▶ 平成29年度大学院医学研究科(博士課程)入学試験が次のとおり行われた。  
平成28年10月1日(土) 第一次募集 合格者 24名
- ▶ 10月1日(土) 同窓会第70回定期支部長会議並びに学術連絡委員会、懇親会が合同で開催された。
- ▶ 10月6日(木)、10月7日(金)の両日、第133回成医会総会が開催された。
- ▶ 10月8日(土) 理事長、学長をはじめ教授会代表、学生会代表により学祖 高木兼寛先生の墓参が行われた。
- ▶ 10月22日(土) 東京慈恵会医科大学主催卒業50周年記念大学招待懇親会【昭和41年卒】が行われた。
- ▶ 10月28日(金) 芝増上寺に於いて第112回解剖諸霊位供養法会が行われた。

学事

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ▶ 大学院修了者             | ▶ 学位論文通過者           |
| 28.5.11 辻 恵          | 28.5.25 牛込 琢郎 山下 重雄 |
| 28.6.8 小林 光          | 28.6.8 小林 徹也 井上 康憲  |
| 28.7.13 山中 修一郎 野村 香織 | 28.6.22 川上 正憲 前田 剛志 |
| 28.9.14 富永 智一        | 28.7.13 原 貴敏 大熊 誠尚  |
| 28.10.12 西條 広起       | 28.7.27 町島 智人 河石 真  |
|                      | 28.9.14 神山 祐太郎 根木 快 |
|                      | 佐々木 裕 田口 哲也         |
|                      | 齋藤 慎二郎 稲村 圭亮        |
|                      | 28.10.12 満山 喜宣 関 好孝 |

訃報

- ▶ 児島 忠雄客員教授(形成外科学講座)は、平成28年6月24日逝去されました。
- ▶ 柳田 知司客員教授(薬理学講座)は、平成28年7月31日逝去されました。
- ▶ 森谷 恵実臨床検査技師(附属病院中央検査部)は、平成28年8月6日逝去されました。
- ▶ 五十嵐 亜由美事務員(附属病院事務部業務課)は、平成28年10月2日逝去されました。

公示

- ▶ 平成28年4月1日  
猿田 雅之氏に、附属4病院消化器・肝臓内科総括責任者を命ずる  
武田 聡氏に、附属4病院救急部総括責任者を命ずる
- ▶ 平成28年5月1日  
高梨 秀一郎氏に、客員教授を委嘱する  
根本 昌実准教授に、教授を命ずる  
宇和川 匡講師に、准教授を命ずる  
小川 匡市講師に、准教授を命ずる  
堀野 哲也講師に、准教授を命ずる  
河野 修三講師に、准教授を命ずる  
(特任期間 平成28年5月1日～平成31年3月31日)
- ▶ 平成28年6月1日  
三浦 靖彦講師に、准教授を命ずる  
中林 幸夫講師に、准教授を命ずる  
保谷 芳行講師に、准教授を命ずる
- ▶ 平成28年6月24日  
穎川 一信氏に、学校法人慈恵大学理事を命ずる  
(就任年月日 平成28年6月1日)  
江本 秀斗氏に、学校法人慈恵大学評議員を命ずる  
(就任年月日 平成28年6月1日)  
武石 昌則氏に、学校法人慈恵大学評議員を命ずる  
(就任年月日 平成28年6月1日)  
高塚 洋二氏に、学校法人慈恵大学評議員を命ずる  
(就任年月日 平成28年6月1日)
- ▶ 平成28年7月1日  
館野 歩講師に、准教授を命ずる  
古賀 聖名子講師に、准教授を命ずる  
河野 隆志氏に、連携大学院教授を命ずる  
平岡 伸介氏に、連携大学院教授を命ずる  
増富 健吉氏に、連携大学院教授を命ずる  
近藤 格氏に、連携大学院教授を命ずる  
岩崎 基氏に、連携大学院教授を命ずる  
大江 裕一郎氏に、連携大学院教授を命ずる  
秋元 哲夫氏に、連携大学院教授を命ずる  
小林 一成氏に、葛飾医療センターリハビリテーション科診療部長を命ずる
- ▶ 平成28年8月1日  
青木 学准教授に、教授を命ずる  
芦田 ルリ准教授に、教授を命ずる  
杉本 健一准教授に、教授を命ずる  
(特任期間 平成28年8月1日～平成31年3月31日)  
塩路 理恵子講師に、准教授を命ずる  
砂川 好光講師に、准教授を命ずる  
(特任期間 平成28年8月1日～平成31年3月31日)  
船越 政範講師に、准教授を命ずる
- ▶ 平成28年10月1日  
植田 真一郎氏に、客員教授を委嘱する  
濱谷 茂治講師に、准教授を命ずる

## 東京慈恵会公報



最新情報はこちら

### 役員人事

平成28年6月21日

<b>理事</b>	徳川 恒孝(再任)	<b>理事</b>	福原 有一(再任)	<b>評議員</b>	徳川 幸子(再任)	<b>評議員</b>	久邇 昭子(再任)
	眞柄 直郎(新任)		栗原 敏(再任)		賀陽 朝子(再任)		井上 明子(再任)
	高木 公寛(再任)		高木 敬三(再任)		阿部 とく江(再任)		梅溪 昌子(再任)
	寺島 宗久(再任)	<b>監事</b>	伊藤 文之(新任)		高木 茂子(再任)		鷹司 久美子(再任)
	梅溪 通明(再任)		小川 武希(新任)		岡村 令子(再任)		金子 文子(再任)
	竹田 恆和(再任)	<b>顧問</b>	小森 亮(新任)		島津 肇子(再任)		

### 教職員人事

(慈恵看護専門学校)

平成28年4月1日	転入	4等級	看護教員	福田 久子	葛飾医療センター看護部
	採用	3等級	看護教員	宇田川 絵美子	

### 行事

平成28年6月21日(火) 公益社団法人東京慈恵会理事会、評議員会、定時総会が開催された。

平成28年6月4日(土)～12月10日(土) 教務主任養成講習会が開催された(講習生23名)。

## 補助金・助成金

### 平成28年度 科学研究費助成事業(科研費) 交付決定一覧

1. 科学研究費助成事業(科研費) 交付決定一覧(平成27年度、平成28年度) (単位:千円)

研究種目	27年度			28年度		
	件数	金額 (直接経費)	金額 (間接経費)	件数	金額 (直接経費)	金額 (間接経費)
新学術領域研究	5	25,600	7,680	2	4,300	1,290
基盤研究(B)	10	40,100	12,030	10	29,900	8,970
基盤研究(C)	77	88,500	26,550	73	87,892	26,375
挑戦的萌芽研究	15	18,500	5,550	16	19,400	5,820
若手研究(A)	4	14,600	4,380	4	25,800	7,740
若手研究(B)	41	39,350	11,805	37	36,865	11,059
研究活動スタート支援	2	2,300	690	5	5,700	1,710
特別研究員奨励費	5	5,200	420	4	4,100	390
合計	159	234,150	69,105	151	213,957	63,354

## 生涯学習・公開セミナー等

### 慈恵医大生涯学習センター

慈恵医大 生涯学習セミナー  
月例セミナーと夏季セミナーを開催し、受講者には「日本医師会生涯教育制度参加証」を交付します。

#### 月例セミナー

- 開催日時 第2土曜日(休日を除く)  
16:00～18:00(但し、1月、8月、  
10月、12月を除く)
- 場所 附属病院(本院)  
中央棟8階会議室

第238回	月日	平成29年4月8日(土)
	テーマ	携帯可能な超音波による患者全身診断
	演者	放射線科 中田 典生 准教授

第239回	月日	平成29年5月13日(土)
	テーマ	口腔と全身の健康
	演者	歯科 林 勝彦 教授

第240回	月日	平成29年6月10日(土)
	テーマ	乳腺疾患について
	演者	外科 鳥海 弥寿雄 准教授

第241回	月日	平成29年7月8日(土)
	テーマ	低侵襲大動脈弁置換術の現況と将来展望
	演者	心臓外科 坂東 興 教授

注)内容を変更することもあります。

お問合せ先:生涯学習センター  
TEL : 03-3433-1111(大代表)内線2634

### 附属病院(本院)

平成28年度地域がん診療連携拠点病院事業  
市民公開講座

- 開催日時 平成29年2月25日(土)  
14:00～16:00
- 場所 東京慈恵会医科大学  
大学1号館5階講堂

第12回	テーマ	からだに優しい消化管手術を目指して ～慈恵医大における食道・胃・大腸の手術～
	演者	消化管外科 西川 勝則 矢野 文章 志田 敦男 衛藤 謙

お問合せ先:管理課  
TEL:03-3433-1111(大代表)内線5132

### 慈恵医師会

#### 慈恵医師会産業医研修会

平成29年度は、5月に開催をします。  
(主催)慈恵医師会 (共催)東京都医師会

お問合せ先:慈恵医師会  
TEL : 03-3433-1111(大代表)内線2636

### 葛飾医療センター

#### 第46回 公開セミナー

- 開催日時 平成29年6月10日(土)  
14:00～15:30
- 場所 葛飾医療センター 5階講堂

お問合せ先:管理課  
TEL : 03-3603-2111(大代表)内線5911

### 第三病院

#### 第79回 公開健康セミナー

- 開催日時 平成29年3月11日(土)  
14:00～15:30
- 場所 看護学科1階大講堂

テーマ	関節の痛みについて ～膝・股関節を中心に～
演者	整形外科 角田 篤人 診療医員

お問合せ先:管理課  
TEL : 03-3480-1151(大代表)内線3741

### 柏病院

平成28年度地域がん診療連携拠点病院事業  
市民公開講座

- 開催日時 平成29年3月4日(土)  
14:00～16:30
- 場所 慈恵柏看護専門学校講堂

第18回	テーマ	乳がんのお話 ～病気を知って予防行動へ繋げるために～
	演者	柏病院外科 三宅 亮 附属病院看護部 北出 和美

お問合せ先:業務課  
TEL : 04-7164-1111(大代表)内線2152

#### 第7回 広報委員会主催市民公開講座

- 開催日時 平成29年6月10日(土)  
14:00～15:30
- 場所 慈恵柏看護専門学校講堂

テーマ	①嚥下障害について
演者	神経内科 谷口 洋 診療部長
テーマ	②嚥下困難食の作り方
演者	管理栄養士
テーマ	③嚥下体操
演者	リハビリテーション科 言語聴覚療法士 若井 真紀子

お問合せ先:管理課  
TEL : 04-7164-1111(大代表)内線2185

2. 科学研究費助成事業(科研費) 交付決定一覧(新規採択分+継続分) (単位:千円)

研究種目	28年度(継続分)			28年度(新規採択分)		
	件数	金額 (直接経費)	金額 (間接経費)	件数	金額 (直接経費)	金額 (間接経費)
新学術領域研究	2	4,300	1,290	0	0	0
基盤研究(B)	8	24,800	7,440	2	5,100	1,530
基盤研究(C)	47	49,892	14,975	26	38,000	11,400
挑戦的萌芽研究	9	8,200	2,460	7	11,200	3,360
若手研究(A)	2	8,100	2,430	2	17,700	5,310
若手研究(B)	24	21,000	6,300	13	15,865	4,759
研究活動スタート支援	1	1,100	330	4	4,600	1,380
特別研究員奨励費	3	3,100	390	1	1,000	0
合計	96	120,492	35,615	55	93,465	27,739

## 創立百三十年記念事業募金の御礼とご協力をお願い

学祖・高木兼寛先生は明治14年5月1日(1881)に、東京慈恵会医科大学の前身である成医会講習所を開設しました。成医会講習所開設以来130余年の間、質の高い医療人を育成し、医療を通して社会に貢献するとともに、医療を支える研究の振興に努めてまいりました。

この間、医療は高度・専門分化し、それに対応する専門医を育成するとともに、一方では総合的診療能力を備えた医師の育成が求められています。本学の使命を果たすためには、教育・研究施設の改善・充実を図り、附属病院の施設整備を行うことが喫緊の課題です。

本学は大学の教育研究施設の他に4附属病院を有しており、長・中期計画を立ててこれらの施設の整備を行っています。これまで、平成12年(2000)には本院中央棟を、平成14年(2002)には大学1号館を完成させました。更に、平成24年(2012)には東京慈恵会医科大学葛飾医療センターを開院し順調に運営されています。

また、本院外来棟は開設以来50年を超え、病院の老朽

化が進み手狭になっています。中央棟に隣接して外来棟を建て、患者さんの利便性を図るとともに、東京都から借用した隣地を活用して、病院と大学の建物を整理し、機能的なキャンパスに整備する建築計画が昨年2月から実施され、現在計画が順調に進捗しています。本年2017年6月には港工業高校跡地に建設中の新大学2号館(仮称)が竣工予定で、また、2017年後半には大学本館等既存建物の取壊しが開始される計画です。その後順次、国領キャンパス、第三病院の整備が進められます。これらの基盤整備には莫大な資金が必要となり、大学も自助努力を重ねておりますが、資金の調達には限界があります。

本学の将来計画と学祖の建学の精神にご賛同賜り、これまで関係各方面から心温まるご支援をいただきました。ご協力下さいました方々の温かいご芳志に厚くお礼申し上げます。我々の使命を果たすためにさらに一層の努力をしてまいりますので、引き続き関係各位の全面的なご協力を心よりお願い申し上げます。

学校法人 慈恵大学 理事長 栗原 敏

## 創立百三十年記念事業募金寄付者名簿

### ▼ 同窓生

遠藤 朝彦  
勝山 直文  
小柳 勝司  
遠山 晃  
前納 宏章  
森本 志保  
米本 恭三  
渡邊 直哉

### ▼ 同窓会支部会・クラス会

愛知・岐阜・三重 三支部合同  
慈恵61会  
昭和41年卒業生一同  
昭和50年卒同期会  
平成8年卒同窓会

### ▼ 父兄

久米田 秀光  
中塚 敏弘  
廣瀬 大祐  
松田 行正  
三山 功  
山崎 喜一郎  
渡辺 清朗

### ▼ 教職員

岡 尚省  
川久保 孝

### ▼ 企業

(株)慈恵実業

### ▼ 個人

安藤 和男  
児島 智子  
中山 圭史  
長谷川 晴一

・平成28年5月1日～平成28年10月31日までに頂いたご寄付  
・ご芳名は敬称を省略し、五十音順に掲載しました。

## 医療連携窓口のご紹介

本学附属病院では、紹介・逆紹介など循環型地域完結型医療を推進し、地域の先生方との密なる医療連携を目指します。患者さんをご紹介頂く際は、各病院の担当窓口までご連絡をお願い致します。



### 附属病院(本院)

患者支援・医療連携センター 医療連携部門

〒105-8471 東京都港区西新橋3-19-18  
TEL 03-3433-1111(代表) 内線5099  
FAX 03-5401-1879(直通)



### 葛飾医療センター

入退院・医療連携センター 医療連携部門

〒125-8506 東京都葛飾区青戸6-41-2  
TEL 03-3603-2111(代表)内線5145  
FAX 03-3690-7474



### 第三病院

総合医療・支援センター 医療連携部門

〒201-8601 東京都狛江市和泉本町4-11-1  
TEL 03-3480-1151(代表)内線3804、3830  
FAX 03-3430-3611



### 柏病院

患者支援・医療連携センター 医療連携部門

〒277-8567 千葉県柏市柏下163-1  
TEL 04-7164-1111(代表)内線2158  
FAX 04-7164-1197



## 行動憲章／行動規範

### 学校法人 慈恵大学 行動憲章

慈恵大学は、創立以来築いてきた独自の校風を継承し、社会に貢献するため、建学の精神に基づいた行動憲章を定めます。全教職員は本憲章を遵守し、本学の行動規範に従い社会的良識をもって行動します。大学役員は率先垂範し、本憲章を全学に周知徹底します。

1. 全人的な医療を実践できる医療人の育成を目指します。
2. 安全性に十分配慮した医療を提供し、社会の信頼にこたえます。
3. 規則を守り、医の倫理に配慮して研究を推進し、医学と医療の発展に貢献します。
4. グローバルな視野に立ち、人類の健康と福祉に貢献します。
5. 情報を積極的に開示して、社会とのコミュニケーションに努めます。
6. 環境問題に十分配慮して、教育、診療、研究を推進します。
7. お互いの人格と個性を尊重し、それぞれの能力が十分に発揮できる環境の整備に努めます。

この憲章に反するような事態が発生したときには、大学は法令、学内規則・規程に従って真摯に対処し、社会に対して的確な情報の公開と説明責任を果たし、速やかに原因の究明と再発防止に努めます。また、本学の就業規則に則り役員を含めて厳正に処分します。

### 学校法人 慈恵大学 行動規範

- (目的)  
第1条 慈恵大学(以下「大学」という)が社会から信頼される大学となるために、本学に勤務する教職員すべてが、業務を遂行するにあたり、また個人として行動する上で遵守すべき基本的事項を明記した行動規範を定める。
- (基本理念)  
第2条 東京慈恵会医科大学の建学の精神、行動憲章および附属病院の理念・基本方針を日々の行動規範とする。
- (法令の遵守)  
第3条 本学の教職員は法令、学内規程などの規則を厳守し、「良き市民」として社会的良識をもって行動しなければならない。
- (人間の尊重)  
第4条 全ての人々の人格・人権やプライバシーを尊重し、いじめや差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの行為を行ってはならない。
- (取引業者との関係)  
第5条 取引業者との取引に際しては、公正・公明かつ自由な競争を心がけ、職位を濫用して不利益をもたらしてはならない。また、不正な手段や不透明な行為によって利益を追求してはならない。
- (反社会的勢力との関係)  
第6条 社会秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。なお、患者対応についてはこの限りではない。
- (過剰な接待・接待の禁止)  
第7条 正常な取引関係(患者関係含む)に影響を与えるような過剰な接待、または贈答の受容を禁止する。
- (環境保護)  
第8条 資源・エネルギーの節約、廃棄物の減少、リサイクルの促進などに努め、限りある資源を大切にするとともに、環境問題に配慮して行動するよう努めなければならない。
- (公私の区別)  
第9条 公私の区別をわきまえ、大学の定める規則等に従い、清廉かつ誠実に職務を遂行しなければならない。
- (日常の業務処理)  
第10条 業務上知り得た情報や文書などは、業務目的以外に使用したり、漏洩してはならない。また、個人情報を含めた秘密の情報や文書などを厳重に管理しなければならない。
2. 法令および就業規則などに基づき、常に災害の防止と衛生の向上に努めなければならない。
  3. 大学の財産を私的、不正または不当な目的に利用してはならない。
  4. 会計処理にあたって、不透明、不透明な処理を行ってはならない。
- (虚偽の報告・隠蔽)  
第11条 学内はもとより学外に対して、虚偽の報告をしたり事実を不正に隠蔽してはならない。
- (教育・指導)  
第12条 各職位にある者は、自ら本規範を遵守するとともに、所属教職員が本規範を遵守するように、適切な教育と指導監督する責任を負う。
- (告発)  
第13条 教職員または取引業者は、この行動規範に違反するような事実を確認した場合は、提案(告発)窓口にて報告することができる。
2. 提案者(告発者)については、氏名秘匿などプライバシーを保護する。
- (監査・報告)  
第14条 監査室長は、本規範の遵守状況について監査し、監査結果を理事長に報告する。
- (違反の処理)  
第15条 教職員が本規範に違反した場合は、事実関係を慎重かつ厳正に調査の上、就業規則に則り懲戒する。
- 附 則  
1. 本規範は、平成17年4月1日から実施する。  
2. 各職位は、取引業者等に対して本規範の趣旨に従い行動するよう指導するものとする。

## 公益通報・研究に関する不正・ハラスメント等相談窓口について

本学では「法令や規則の違反行為ならびに倫理違反行為」「公的研究補助金等の不正」「ハラスメント行為」を早期発見し、その発生又はこれらによる被害の拡大を防止すること及び被害者の保護を目的に、教職員が安心して通報・相談をすることができる体制として、外部・内部に相談窓口を設置しております。

- 公益通報とは  
職場で行われていた法令違反行為(又はまさに生じようとしている場合)を知った場合、不正の利益を得る目的や他人に損害を加える目的ではなく通報すること
- 利益相反とは  
ある行為によって、一方の利益になると同時に、他方への不利益になる行為のこと
- ハラスメントとは  
広義としては「人に対する嫌がらせ」を意味します。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること

【通報者・相談者の保護】  
通報・相談者の名前は秘匿され、不利益な取扱い等を受けないよう保護されます。

### 通報・報告制度一覧

相談窓口	通報・連絡手段					掲載冊子
	来訪	郵送投書	電話	メール	Web	
公益通報	【外部】 本学契約弁護士事務所		○		○	①教員・医師ハンドブック ②新入職員研修の手引 ③研究費使用ガイド
	大学監査室	○	○	○	○	
	グリーンボックス		○			
研究関連	<意見・提案> 学長				○	①研究費使用ガイド
	<通報・相談> 大学監査室	○	○	○	○	
	<利益相反> 利益相反管理委員会	○		○		
ハラスメント 労務関連	【外部】 株式会社保健同人社			○		①教員・医師ハンドブック ②ハラスメント防止ハンドブック
	人事課 各機関管理課人事係	○		○	○	
メンタルヘルス	【外部】 株式会社保健同人社			○	○	③新入職員研修の手引
	学生相談室				○	

※上記の通報・相談窓口の詳細はイントラネットにも掲載しておりますので、ご確認ください。  
なお、イントラネットは学内ネットワークからのみのアクセスとなります。イントラネットURL: <http://j-net.jikei.ac.jp/>

# カラーユニバーサルデザイン

東京オリンピック直前に開業する  
 本学の新病院と新外来棟も、未来の世界標準を先取りしたい

近年、安価になったカラーポスターや、液晶タッチパネルのカラフルなコンテンツなどの普及によって、様々な重要な情報が色の違いによって提供される機会が増えた。多くの人には便利になった反面、色の識別や色名による指示に従うことが困難な人々には、不便になることもある。色弱(先天色覚異常)は日本人男性の20人に1人、女性500人に1人の割合で存在する。また白内障、緑内障や糖尿病性網膜症などの網膜疾患でも後天的な色覚異常を示す。本学の附属4病院を利用する患者数を考えると、色弱の人だけでも毎日80人程度は外来を受診し75人程度が入院している計算になり、さらに高齢の後天色覚異常を示す人も多く、配慮を必要とする利用者はかなりの数になる。また、医療従事者の中にも同じ頻度で色弱の人々がいるため、働きやすい環境作りの観点からもこの問題への対策は必要である。

この問題を解決する対策の一つとして、カラーユニバーサルデザイン(CUD)という日本発祥の配慮がある。CUDは、多様な色覚に配慮し、色の調整や色以外の区別を併用することで、全ての人に理解しやすい工夫を施したユニバーサルデザインである。CUDには達成すべき3つの原則がある。第1に**できるだけ多くの人に見分けやすい配色を選ぶこと**、そして**色を見分けにくい人にも情報が伝わるようにすること**、最後に**色の名前を用いたコミュニケーションを可能にすること**である。エレベーターやスロープを設置するなどの既存のバリアフリー対策とは異なり、デザインの段階で工夫するだけでほとんどコスト

## 解剖学講座 教授 岡部正隆

2004年よりNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 監事  
 2011年より同法人副理事長



が増えず、また対象者も多いという**コスパの良い配慮**である。

世界で初めてCUD化を達成した病院は2014年に竣工した立正佼成会附属佼成病院であるが、このCUD化をリードしたのは同病院二階堂孝副病院長(本学昭和61年卒)であった。病院構成員の意識をCUD化という目標で一つにまとめ、院内のサイン計画に留まらず、エレベーターの操作ボタンから再来受付機やナースコールのシステムまでCUD化された設備や備品を揃え、見事に病院全体のCUD化を達成した。

これまでISO(国際標準化機構)に準拠していたJIS(日本工業規格)安全色は、今年の改定で世界に先駆けてCUDに配慮した色域で定義されることがほぼ決まった。東京オリンピックに向けて、JIS規格に準拠した工業製品が社会全体のCUD化を推進することになる。オリンピック直前に開業する本学の新病院と新外来棟も、この波に乗って未来の世界標準を先取りしたい。



## 編集後記

今回、The JIKEIを大幅にリニューアルしました。発行開始から14年がたち、時代も人も変わっています。現在はスマートフォンで情報を収集する人たちが増える中で、広報媒体の位置づけや役割も大きく変わりつつあります。同窓を初め多くの本学の関係者の皆さんに向けて発行してきた本誌も例外ではありません。今回、紙面をオールカラーにして、写真の扱いも大きくしました。また、見出しにも英語を多用するなど新たな試みも取り入れています。

本誌は「慈恵の今を伝える」広報媒体として、本学のトピックスや課題をお伝えし、本学に関係する皆さんと価値観と方向性を共有することを目的に発行されてきました。「医療の世界に貢献する」という果てしないゴールを目指すには、多くの方たちと共に歩むことで得られる力が必要だからです。

そこはYesとかNoだけの世界ではありません。共に課題を見出し、議論し、進化していくことこそが大事です。今回のリニューアルについて多くのご意見もあろうかと思えます。その忌憚のないご意見をお寄せください。本誌をより良い方向へ変えるために一緒にお考えいただければ幸いです。

大学広報委員会委員長 穎川 晋



CUD化されたサインの例:色の調整だけでなく色名が表記されている(草加市立病院)

写真提供 伊藤 啓



### 表紙写真 鹿鳴館



鹿鳴館は、明治初期の文化現象を象徴する建築物です。諸外国との不平等条約の改正をめざして政府が推し進めた欧化政策のために現在の千代田区内幸町1丁目あたり(帝国ホテルの隣地)に建てられました。皇室や貴族などの婦人慈善会が、明治17年(1884)6月と翌年11月の2度にわたって鹿鳴館でバザーを行い、その収益金によって明治18年、日本初の看護婦教育所である「有志共立東京病院看護婦教育所」(当院の前身)が設立されました。その後、さらに皇室の協力を得ることによって、当院の経営基盤は強化されていきました。

